

時代に即応した行政を目指して

第3次土岐市行財政改革の平成16年度実施状況と17年度の計画をお知らせします



経費削減効果は年間約4億円

第3次土岐市行財政改革は、昨年10月25日に開催した土岐市行政改革懇談会（外部組織・委員8人）での審議を経て、策定しました。

実施期間を平成16年度から18年度（19年度当初実施を含む）の3年間とし、4つの主要推進項目を設け、その項目ごとに、より具体的な実施計画を策定し、必要に応じ見直しをしながら改革を推進しています。

実施状況と次年度の実施計画は、毎年度、土岐市行政改革懇談会に報告するとともに、広報などで公表することになっています。

この改革での経費節減効果は、年間約4億円となり、今後も時代に即応した行政の姿を目指し、改革に取り組んでいきます。

第3次土岐市行財政改革 平成16年度実施状況報告

実施計画

実施状況報告

主要推進項目	実施項目	実施内容	実施状況内容（年号は平成）	実施効果 （年/千円）	
財政健全化の推進 ① 職員 人件費 関係	1	特別職報酬の削減	特別職報酬を月額5～6%程度削減する。	17年4月から、次の通り減額する。 市長=926,000円⇒870,000円(56,000円減、△6.05%) 助役=767,000円⇒725,000円(42,000円減、△5.48%)	1,690
	2	調整手当の廃止	職員の調整手当(3%)を全廃する。	17年4月から全廃する。	70,000
	3	職員の勤務時間の延長	職員の勤務時間を午前8時30分から午後5時15分までとし、15分間延長する。	17年4月から実施する。	5,000
	4	管理職手当の引き下げ	主幹以上に支給している管理職手当について支給率を1%引き下げる。	17年4月から実施する。 (例) 部長15%⇒14%、次長13%⇒12%、 課長12%⇒11%、主幹10%⇒9%	4,500
	5	退職時特別昇給の廃止	勤続20年以上の職員が退職する際に実施していた特別昇給を廃止する。	16年度から廃止済	5,100
	6	勧奨退職制度の活用	勤続25年以上で50歳以上の職員に対して、毎年度、個別に勧奨退職制度の適用があることを通知し、希望者を募る。	16年度から実施済 16年度勧奨退職者実績は25人	
財政健全化の推進 ② 補助金、 使用料・ 手数料 関係など	1	補助金の見直し	目的を達成したもの、社会的ニーズが薄れているもの、投資に見合った成果が得られていないものなど、補助金の見直しを行う。	[総括] ◆総務課 各課に補助金の全面的見直しを依頼し、事業効果・実績などを考慮して17年度予算の査定を実施した。 [事例] ◆商工観光課 イベント補助金などについて、隣接市の状況を調査した。また、展示会開催に対する補助金については、商談成立件数および金額などの成果を重点的に調査した。	48,000
	2	使用料・手数料の見直し	ごみ収集手数料、し尿処理手数料、斎場使用料、保育料、幼稚園授業料などの見直しを行う。	◆総務課 ・17年度予算編成時に、経費に対する適正化を要求した。 ・主要な手数料などについて県下の状況を調査し、見直しの準備をした。	
	3	前納報奨金の見直し	市民税・固定資産税や下水道事業受益者負担金の前納報奨金について、率の引き下げや廃止を検討する。	◆税務課 市民税・固定資産税の前納報奨金の支給率を、0.5/100から0.25/100に、さらに、期別税額の上限を30万円から10万円に引き下げ、17年度から実施する。 ◆下水道課 下水道事業受益者負担金の前納報奨金の交付率を、1/100から0.5/100に引き下げ、17年度から実施する。	26,000

実施計画

主要推進項目	実施項目	実施内容
財政健全化の推進 ③ その他	1 市税などの徴収率向上	個別訪問、相談業務の強化、差し押さえの実施など、税の徴収率向上を図る。
	2 外郭団体の点検の実施	市の外郭団体や関連団体が、市に依存しない、自主・自立的な経営基盤を確立するために、統一的な指針による総点検を促し、その結果を踏まえて、経営改善の取り組みを求める。
	3 未利用財産の有効活用	有償貸付を行っている土地の積極的な売り払い処分や、未利用地の貸し付けなどを検討する。
	4 事務経費削減の強化	消耗品費、備品購入費、光熱水費、旅費など、あらゆる事務経費の削減に努める。
職員定員・組織機構の見直し	1 職員定員の削減	平成17年度までには職員適正化計画を策定し、職員の嘱託職員化(賃金職員化)や外部委託を進め、普通会計職員数を19年度当初には550人以下とするよう努める。
	2 組織機構の見直し	市民ニーズに適応した効率的で効果的な行政運営を実現するために、組織機構を見直す。
	3 収入役の廃止	平成17年度から収入役を廃止する。 (16年度は職務代理者で対応)
事務事業の見直し	1 行政評価制度の推進	行政評価制度を実施することで、職員の意識改革に努めるとともに、事務事業の妥当性、有効性、効率性などを検証し、事務事業の適切な選択と優先性に役立てる。

実施状況報告

実施状況内容(年号は平成)	実施効果(年/千円)
従来行ってきた個別訪問などに加え、16年7月から嘱託徴収員を1人雇用するとともに、口座振替不能者に対する再振り替えを実施するなど、徴収体制の強化や徴収方法の改善を実施した。	44,300
[総括] ◆総務課 17年度予算編成時に、外郭団体などの経費に対する適正化を要求した。 [事例] ◆商工観光課 15年度に設立した第3セクター・株式会社志野・織部は、用地の無償貸付を除き、独立的な運営を行うよう要請し、経営努力の結果収益を確保することができた。	8,500
来年度の取り組みに向け検討中	
[総括] ◆総務課 17年度予算編成時に、各課に経費の5%削減を要求した。 (経費の5%削減は数年続いているため、限界に近づいている。石油製品の値上がりや、リサイクル料の徴収など、各課の努力だけでは吸収できなくなっている。) [事例] ◆各課などで ・インターネットなどの活用による図書費の抑制 ・紙の再利用、コピーの抑制 ・光熱水費の削減(昼休み、トイレなどの照明の抑制) ・大規模施設の経常経費削減計画の策定、執行状況の確認(セトピア土岐)	△6,500 石油製品の値上がり分で、経費が800万円増加したことが影響し、全体として削減額がマイナスとなった。
17年4月1日現在で550人とする。 ※16年4月1日現在では575人だったものを、1年間で25人削減した。	180,000
◆教育委員会 中央公民館体制への移行に伴い、17年度から生涯学習課に公民館係を新設する。 ※中央公民館体制=文化プラザ内に事務所を設置し、主事(市職員)が一括して講座の企画・運営、地区公民館との連絡調整に当たり、地区公民館では主事(嘱託職員)2人が施設管理などを受け持つ体制。この体制の移行で、正規職員を9人から3人とする。	
17年4月から廃止する。16年4月から、すでに職務代理者で対応している。	16,900
15年度の試行に引き続き、16年度は事務事業評価を全庁で実施した。1係2つの事務事業を取り上げ、評価表を作成した。職員の中で制度への理解が深まり、コスト意識や問題点の抽出などで改善は見られたものの、評価結果の活用方法が今後の課題となっている。	

実施計画

実施状況報告

主要推進項目	実施項目	実施内容	実施状況内容(年号は平成)	実施効果 (年/千円)
事務事業の見直し	2 事業の見直し	定例的に行われている事業について、その必要性を十分吟味し、廃止・休止・開催方法の変更などを検討する。	◆監理用地課 例年、別々に開催していた期成同盟会総会を、4つ合同で行い、経費削減に努めた。	300
	3 公共施設管理運営の見直し	次の施設については、今後の管理・運営を検討する。役割が終わったものについては、目的変更や廃止も視野に入れる。 ◇産業福祉会館 ◇三国山キャンプ場 ◇郷土物産陳列所 ◇市民プール ◇青年の家 ◇勤労青少年ホーム ◇働く婦人の家 ◇憩の家 ◇三国山荘	◆いきがい福祉課 妻木憩の家は、トイレが使用できない状況で、電気水道を切り、使用しない方向で管理している。地元への管理移管などの経緯があるが、調整がつかない場合は廃止を検討している。河合憩の家は、16年度で修繕が完了し、払い下げ条件がある程度整ったので、管理移管について地元自治会へ打診をしていく。 ◆商工観光課 ・産業福祉会館は、妻木陶磁器工業協同組合および妻木輸出陶磁器完成組合が事務所として利用しており、今後のあり方について地元と協議を行った。 ・郷土物産陳列所は、(仮称)ゆのみの里建設に伴い、物産陳列所の機能統合が検討された。 ◆スポーツ振興課 市民プールの運営方法を見直し、これまで9時～20時の開場時間を、17年度から10時～16時とする。	
	4 外部委託などの推進	施設の建設、管理運営に当たっては、※1)PFI制度や※2)指定管理者制度などを十分に活用し、効率的で効果的な行政を推進する。また、地域住民などの積極的な参加を促す。	指定管理者制度については「公の施設の指定管理者制度運用の基本方針」を策定、17年3月議会に「土岐市公(おおよけ)の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例」を上程し、指定管理者制度導入への準備を進めている。	
	5 契約・入札制度の見直し	制度のさらなる透明性、公平性、競争性の確保に向け、制限付き一般競争入札の実施、予定価格の公表方法などを検討する。	予定価格の公表方法について、試行に向け準備中	
	6 公共工事コスト縮減の積極的な取り組み	公共事業の設計や施工方法を見直し、コスト縮減に向け積極的な取り組みを行う。	◆土木課 (コスト削減の実施) ・再生砕石の使用 600円/m ³ × 1,388m ³ = 832,800円 ・再生アスファルトの使用 100円/t × 1,830t = 183,000円 ・隠蔽排水の埋め戻し材にタイルを使用 700円/m ³ × 210m ³ = 147,000円	1,160
	住民参加と協働の推進	1 市民参加と協働によるまちづくりの推進	コミュニティ活動団体、NPO(非営利組織)やボランティアなどとの連携を進め、市民参加と協働によるまちづくりを推進する。	第五次総合計画策定の中で検討している。
2 男女共同参画の推進		平成15年度に作成した「土岐市男女共同参画プラン」に基づき、各分野で事業や啓発活動を推進する。	17年3月に土岐市男女共同参画懇話会を開き、16年度の実施状況を報告した。啓発活動としては、16年11月から12月にかけて、土曜日の午前中に5回、「土曜の朝のちよつといい話」と題し、講座を開催した(延べ約110人参加)。また、3月18日には講師に桂文喬氏(落語家、教育評論家)を招き、講演会を開いた。(参加者約130人)	
3 ITによる情報提供・情報交換の充実		整備が進んだ情報基盤や各種システムを活用して、情報の提供や交換、IT教育を積極的に進める。	・誰もが見やすく操作しやすいように、市のホームページを17年度から更新する。 ・健康づくり支援システムを構築し、健康カレンダーや健康診断のインターネットでの申し込みが可能なる。 ・市民ITセンター・パソコンルームで初心者向けパソコン講習(ワープロ、表計算含む)を年44講座開催(880人受講)。また、インターネット・電子メール講習を年20講座開催した(約200人受講)。	
合計				404,950

※1) 民間資金を導入して、公の施設を整備、運営する手法
 ※2) 公の施設の管理を、民間事業者にも、できるようにした制度

第3次土岐市行財政改革 実施計画（平成17年度）

実施計画

主要推進項目	実施項目	実施内容
財政健全化の推進 <small>①職員人件費関係</small>	1 勸奨退職制度の活用	勤続25年以上で50歳以上の職員に対して、毎年度個別に、勸奨退職制度の適用があることを通知し、希望者を募る。
財政健全化の推進 <small>② 補助金、 使用料・手数料 関係等</small>	1 補助金の見直し	目的を達成したもの、社会的ニーズが薄れているもの、投資に見合った成果が得られていないものなど、補助金の見直しを行う。
	2 使用料・手数料の見直し	ごみ収集手数料、し尿処理手数料、斎場使用料、保育料、幼稚園授業料などの見直しを行う。
	3 前納報奨金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■市民税・固定資産税 廃止に向け、さらに検討する。 ■下水道事業受益者負担金 17年度からの引き下げの影響を検証し、今後の制度のあり方を検討する。
財政健全化の推進 <small>③ その他</small>	1 市税などの徴収率向上	個別訪問、相談業務の強化、差し押さえの実施など、税の徴収率向上を図る。
	2 外郭団体の点検の実施	市の外郭団体や関連団体が、市に依存しない、自主・自立的な経営基盤を確立するために、統一的な指針による総点検を促し、その結果を踏まえて、経営改善の取り組みを求める。
	3 未利用財産の有効活用	有償貸付を行っている土地の積極的な売り払い処分や、未利用地の貸し付けなどを検討する。
	4 事務経費削減の強化	消耗品費、備品購入費、光熱水費、旅費など、あらゆる事務経費の削減に努める。
職員定員・組織機構の見直し	1 職員定員適正化計画の策定	中期的な視点に立って、適正な行政運営を進めるため、職員定員適正化計画を策定する。
	2 組織機構の見直し	市民ニーズに適應した効率的で効果的な行政運営を実現するために、組織機構を見直す。
事務事業の見直し	1 行政評価制度の推進	行政評価制度を実施することで、職員の意識改革に努めるとともに、事務事業の妥当性、有効性、効率性などを検証し、事務事業の適切な選択と優先性に役立てる。
	2 事業の見直し	定例的に行われている事業について、その必要性を十分吟味し、廃止・休止・開催方法の変更などを検討する。
	3 公共施設の管理運営の見直し	<p>次の施設については、今後の管理・運営を検討する。役割が終わったものについては、目的変更や廃止も視野に入れる。</p> <p>◇産業福祉会館◇三國山キャンプ場◇郷土物産陳列所◇市民プール◇青年の家◇勤労青少年ホーム◇働く婦人の家◇憩の家◇三國山荘◇文化会館◇妻木西保育園◇駄知診療所</p>

実施計画

主要推進項目	実施項目	実施内容
事務事業の見直し	4 外部委託などの推進	施設の建設、管理運営に当たっては、PFI制度や指定管理者制度などを十分に活用し、効率的で効果的な行政を推進する。また、地域住民などの積極的な参加を促す。
	5 契約・入札制度の見直し	制度のさらなる透明性、公平性、競争性の確保に向け、制限付き一般競争入札の実施、予定価格の公表方法などを検討する。
	6 公共工事コスト縮減の積極的な取り組み	公共事業の設計や施工方法を見直し、コスト縮減に向け積極的な取り組みを行う。
住民参加と協働の推進	1 市民参加と協働によるまちづくりの推進	コミュニティ活動団体、NPO(非営利組織)やボランティアなどとの連携を進め、市民参加と協働によるまちづくりを推進する。
	2 男女共同参画の推進	平成15年度に作成した「土岐市男女共同参画プラン」に基づき、各分野で事業や啓発活動を推進する。
	3 ITによる情報提供・情報交換の充実	整備が進んだ情報基盤や各種システムを活用して、情報の提供や交換、IT教育を積極的に進める。

第3次土岐市行財政改革についてのご質問などは、総合政策課（内線211）へどうぞ。

ご存じですか？ 行政相談

春の行政相談週間

5月16日(月)～22日(日)

行政に対する苦情や要望は、お気軽に「行政相談」へ

五月十六日から「春の行政相談週間」が始まります。行政相談とは、国の行政機関や県・市などが国から委任されたり補助金を受けて行ったりしている仕事、特殊法人などの仕事についての苦情や要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

※岐阜行政評価事務所
 (☎058-246-1100)

行政相談

■日時 毎月第二・第四水曜日、午後一時～三時
 ■場所 市役所三階・第一会議室

皆さんの相談に応じています。相談は無料で、もちろん秘密は守られます。安心してご利用ください。

◇ 詳しくは、秘書広報課 山富士子さん（泉町）、大杉春樹さん（駄知町）へどうぞ。